

2024年度 中小機構 アクセラレーション事業 FASTAR（ファスター）

【第12期募集要項】

（募集期間）

2024年11月1日（金曜）～ 2024年12月9日（月曜）17時

（申請方法について）

◇応募される方は、FASTAR ホームページから
申込様式等をダウンロードの上、必要書類を作成し
申込フォームからご提出ください。

（詳細は、P5「応募方法」をご確認ください。）

（お問い合わせ先）

FASTAR事務局 メールアドレス
fastar@smrj.go.jp

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・ベンチャー支援部 ベンチャー支援課（FASTAR担当）

電話番号：03-5470-1574

◇電話でのお問い合わせは、月～金（祝日除く）10:00～12:00、
13:00～17:00に、対応させていただきます。

2024年11月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

[目 次]

| | |
|--------------|---|
| 1. 事業のご案内 | |
| 1.1 事業の目的 | 3 |
| 1.2 事業の概要 | 3 |
| 1.3 支援の対象 | 3 |
| 2. 応募手続き | |
| 2.1 応募要件 | 4 |
| 2.2 募集期間 | 5 |
| 2.3 応募方法 | 5 |
| 2.4 応募書類 | 5 |
| 2.5 採択予定者数 | 6 |
| 2.6 留意事項 | 6 |
| 3. 選考方法 | |
| 3.1 選考スケジュール | 7 |
| 3.2 選考内容 | 7 |

1. 事業のご案内

1.1 事業の目的

本事業は、IPOやM&A等を視野に、ユニコーンを目指すスタートアップや地域課題を解決するローカル・ゼブラなど新しい事業に挑戦する企業や個人に対して、資金調達や業務提携に向けて、成長の加速化を支援する事業です。

1.2 事業の概要

(1) 伴走メンタリングによる事業計画策定支援

中小機構の専門家（専任パートナー）による定期的なメンタリング（約1年間、原則1回/月・直接面談、オンライン併用）と、販路開拓、知的財産、法務・契約、会計・税務、規制対応等の支援に関するアドバイザーによるメンタリング（選択方式）を実施し、事業戦略立案、経営課題解決、事業計画策定を伴走支援します。

【ご参考】パートナー（FASTAR専門家）の詳細については、以下をご確認ください。

<https://fastar.smr.j.go.jp/team.html>

アドバイザー（スタートアップ挑戦支援事業専門家）の詳細については、以下をご確認ください。

<https://www.smr.j.go.jp/venture/bace/reboot/index.html#anchor6>

(2) イベントによるナレッジ提供

イベントを開催し、スタートアップに必要な経営面のナレッジやネットワークの提供を行い、事業スキルの向上の機会を提供します。

(3) ピッチイベント等でのプレゼン機会提供（VC等とのマッチング）

支援プログラムの最後にピッチイベント等で投資機関や事業会社等に対するプレゼンテーションの機会（デモデイ）を提供します。また、各参加企業の事業内容・ステージにフィットしたVC等との個別マッチングを支援します。

なお、今回のデモデイはハイブリッド形式で大阪にて開催予定です。

(4) 共同開発先やテストマーケティング先となる全国様々な業種の中小企業等との接点

中小企業等を想定顧客とするスタートアップについては、中小機構のマッチングサービス（J-GoodTech：ジェグテック）に登録することにより、ヒアリング・実証検証・テストマーケティング等を目的に、該当する業種の中小企業等を全国から探索することが可能です。

1.3 支援の対象

グローバル規模や地域に根差した社会課題解決、既存産業の変革を目指し、次のような課題に向き合うスタートアップまたは起業予定の個人

※第12期からは社会課題解決と成長の両立を目指すインパクトスタートアップ、地域課題の解決と持続可能な事業展開を目指すローカル・ゼブラ企業の支援を強化します。

- (1) 事業計画の策定とブラッシュアップをしたい
- (2) 研究開発成果の事業化を目指したい
- (3) プロダクト・サービスの実証、販路開拓をしたい
- (4) 資金調達先を探したい
- (5) 資本政策や組織体制の整備計画を検討したい

2. 応募手続き

2. 1 応募要件

次の(1)～(7)を全て満たすことを要件とします。

- (1) 創業から原則5年以内(2019年4月1日以降創業)または創業前であること
但し、バイオ関連企業など、ディープテック企業で研究開発に時間を要する以下のいずれかに該当する企業においては、例外として創業から10年以内(2014年4月1日以降創業)まで認める。
 - (1) 薬機法に規制される治験を必要とするバイオ関連(医薬品・再生医療等製品・医療機器。但し、治験を要しない化粧品・体外診断用医薬品は除く)
 - (2) その他、研究開発に時間を要するディープテック企業
- (2) 事業ステージがプレシード、シード、アーリーの企業または起業予定の個人
- (3) 中小企業基本法上の中小企業者

| 業種分類 | 中小企業基本法の定義 |
|---------|---|
| 製造業 その他 | 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社 |
| 卸売業 | 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社 |
| 小売業 | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社 |
| サービス業 | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社 |

- (4) 「みなし大企業」でないこと(次の(ア)から(ウ)のいずれにも該当しないこと)
 - (ア) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
 - (イ) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
 - (ウ) 大企業の役員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- (5) 中小機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと
(規程のリンク <https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)

(6) 事業内容が公序良俗に反していないこと

(7) FASTARプログラム参加規約を遵守し、デモデイ等の本プログラムのイベントに必ず参加できること

2. 2 募集期間

2024年11月1日（金曜）～ 2024年12月9日（月曜）17時締切

2. 3 応募方法

FASTARウェブサイトより様式をダウンロードの上、必要書類を作成し、申込フォームから申請してください。

FASTARウェブサイト：https://fastar.smrj.go.jp/apply_202411.html

申込フォーム：

<https://service.smrj.go.jp/cas/customer/apply/6a06934fcd4141dcb546419f875ded4c>

2. 4 応募書類

応募時提出書類

(1) 応募申請書（様式1）

WEBサイト上へ掲載している申請様式をダウンロードし、必要事項をご記入ください。

(2) 事業計画書（様式自由）

但し、次の内容を含むものとする。

- 全体のサマリー
FASTARで支援を受けたい内容等を含め、事業計画全体のサマリーを記載
- 解決する課題
事業背景となる課題や顧客が有するニーズ、マクロトレンドを踏まえた当該課題の解決の重要性
- ターゲット顧客
具体的にどのような顧客へ売っていくか、ターゲット絞り込みの根拠
- 提供するプロダクト・ソリューション
具体的なプロダクト・ソリューションの内容、それをもってどのように1の課題を解決するか
- 想定市場規模
TAM・SAM・SOMの3パターンでの試算、その算出ロジック
- 競合優位性
現在の競合品（代替品）、それに対する独自のテクノロジーやビジネスモデルによる優位性または考えられる参入障壁

- 顧客ニーズを示すファクト
 - ① 顧客インタビュー結果やNPS等の先行指標、②顧客数や離脱率等のトラクションのうち最低1項目
- 要素技術（研究開発型の場合のみ）
 - 基盤となる要素技術の解説、当該技術の出所、現時点の成熟度（研究段階、試作段階、製品化段階など）

※事業計画書未策定の場合は、事業プレゼンテーションシート（様式2）をご提出ください。WEBサイト上へ掲載している申請様式（応募申請書と同一のファイルの下部）をダウンロードし、必要事項をご記入ください。

(3) 会社概要及びパンフレット、製品カタログ、経営者プロフィール
未作成の場合は不要です。

(4) 財務諸表 直近分

写し・コピーで可、決算を1期も迎えていない場合は直近の試算表を送付ください。試算表を作成されていない場合は、不要です。

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 販管費明細
- 株主資本等変動計算書

2. 5 採択予定者数

15～20事業者程度を予定。但し、予算や申請状況に応じて変更することがあります。

2. 6 留意事項

(1) レポートラインについて

必ず会社の代表者の認識のもと応募してください。

(2) 応募書類及び選考結果について

応募書類は選考結果に関わらず、あるいは申込取り下げの場合であっても、返却は致しません。また、選考結果に関するお問い合わせには応じかねます。

(3) 支援期間中、及び支援終了後の報告等について

本事業のサービス向上及び普及・啓発等のため、支援終了後に実施するアンケートやヒアリング、事例集作成にご協力いただきます。

また、本事業の成果把握のため、支援期間中、及び支援終了後おおよそ5年間における成果等について、中小機構もしくは中小機構が委託した調査会社等に報告をしていただきます。

(4) 情報公開について

本事業に採択された場合は、当機構HP等で会社名等を公表させていただきます。

また、応募に係る提出書類により中小機構が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。（ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。）

- ・参加企業の審査・選考のため。
- ・採択後の事務連絡、資料送付、効果分析等のため。
- ・応募情報を統計的に集計・分析し、応募者を識別・特定できない形態に加工した統計データ作成のため。
- ・機構からの支援情報提供のため。

(5) 支援の取りやめについて

支援を受けるのに不適切であると中小機構が判断した場合には、支援を途中で取りやめる場合があります。詳細は、FASTARプログラム参加規約第8条をご参照ください。

(6) J-GoodTech（ジェグテック）への登録について

採択された方は原則、中小機構が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」へご登録いただくこととなります。（<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>）

ただし、登録にあたってはJ-GoodTechを担当する販路支援部による審査があります。J-GoodTechの活用にあたっては、販路支援部が用意する利用規約や操作ガイド等にご利用ください。

3. 選考方法

3. 1 選考スケジュール

| | |
|--|-------------------------------|
| 募集期間 | : 2024年11月1日（金曜）～12月9日（月曜）17時 |
| 書類審査 | : 2024年12月中旬頃 |
| 面談審査 | : 2024年12月下旬から2025年3月上旬頃 |
| ※面談審査はリアルまたはオンラインで実施いたします。 | |
| 選考結果通知 | : 2025年3月中旬 |
| ※書類審査及び面談審査については、合否に関わらず、結果をメールにより通知します。 | |

3. 2 選考内容

審査観点

- ・ 社会性・地域性
抱える経営課題が、社会性または地域性を有していること
- ・ 課題の深さ
根深い課題・ニーズの解決を目指していること
- ・ 市場性
潜在的に大きい市場規模または持続可能な事業展開が可能な市場規模が見込まれること
- ・ 競合優位性
模倣困難な独自のテクノロジーまたはビジネスモデルを有すること、または社会的インパクトの向上を目指す効果的な取組を行っていること
- ・ ケイパビリティ

メンバーが技術や業界に対する十分な経験値、および起業のためのスキルやマインドセットを有すること